

四半期報告書

(第35期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社イナリサーチ

長野県伊那市西箕輪2148番地188

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社イナリサーチ
【英訳名】	Ina Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 博司
【本店の所在の場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	(0265) 72-6616（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 米田 公生
【最寄りの連絡場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	(0265) 73-6647
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 米田 公生
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	1,641,546	1,129,985	3,249,744
経常利益（千円）	90,710	148,210	328,346
四半期（当期）純利益（千円）	34,514	82,241	175,448
純資産額（千円）	—	1,793,752	851,267
総資産額（千円）	—	4,943,240	4,108,358
1株当たり純資産額（円）	—	57,090.85	31,697.59
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	1,269.83	2,752.12	7,310.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	1,260.32	2,718.64	—
自己資本比率（％）	—	34.6	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△122,548	—	436,434
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△442,424	—	△168,967
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	583,387	—	△242,500
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（千円）	—	266,184	255,744
従業員数（人）	—	314	299

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	314
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、退職者、グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	273
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、退職者、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
医薬品非臨床試験事業（千円）	863,143
その他事業（千円）	106,191
合計（千円）	969,334

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	受注残高
医薬品非臨床試験事業（千円）	789,417	2,621,205
その他事業（千円）	176,749	201,556
合計（千円）	966,166	2,822,761

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
医薬品非臨床試験事業（千円）	999,751
その他事業（千円）	130,234
合計（千円）	1,129,985

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）
武田薬品工業株式会社	321,913	28.5
アステラス製薬株式会社	153,827	13.6
塩野義製薬株式会社	115,956	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 医薬品非臨床試験事業については、医薬品業界の慣例により売上高の季節変動があり、例年第2四半期連結会計期間においては終了する非臨床試験が比較的多い事から、売上高が増える傾向があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は後退局面に入ったとみられており、米国金融市場の混乱や原油・原材料の高騰により、企業収益の悪化、個人消費の低迷など、実体経済への悪影響が出ております。

一方、当社グループが主に関わる医薬品業界においては、薬価抑制や国際競争の激化などのマイナス要素はあるものの、新興国等世界市場の拡大に伴い、活発な開発投資とアウトソーシングは依然続いております。

この様な状況のもと、当社グループにおける受注は予定通りに推移し、当第2四半期連結会計期間における売上高は1,129,985千円、営業利益は160,814千円、経常利益は148,210千円、四半期純利益は82,241千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 医薬品非臨床試験事業

当第2四半期連結会計期間における当事業は、顧客との連携強化による売上業務の迅速化に積極的に取り組み、売上計上の前倒しが増加したことから、売上高は999,751千円、営業利益は173,935千円となりました。また、受注高については789,417千円、受注残高については2,621,205千円となりました。

② 臨床試験事業

当事業については、海外での学会活動や営業活動、フィリピンの臨床試験施設（Clinical Pharmacology Center）での多人種ボランティア募集など、体制構築に関わる費用が発生し、営業損失18,771千円となりました。

③ その他事業

当事業においては、脱臭装置販売及び保守修理業務ならびに研究用器材販売が予定通りに推移いたしました。その結果、売上高は130,234千円、営業利益5,650千円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

医薬品非臨床試験事業が堅調であったことから、売上高は1,130,367千円、営業利益は163,143千円となりました。

② フィリピン

実験用カニクイザルの出荷が1度行われ、売上高は27,446千円、営業損失は11,735千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末と比較して723,410千円減少し、266,184千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は153,159千円となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益148,184千円、減価償却費51,591千円、賞与引当金の増加額69,365千円、たな卸資産の減少額91,212千円、売上債権の増加額408,708千円、未払金の減少額77,389千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は145,540千円となりました。主な内訳は新棟建設を中心とした設備の増強に伴う有形固定資産の取得による支出138,933千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は417,511千円となりました。主な内訳は短期借入金の純減少額340,000千円、長期借入金の返済による支出75,900千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち、「コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化」に関する課題については、当第2四半期連結会計期間において、次のとおりコンプライアンス体制強化を図っております。

- ・コンプライアンス委員会の設置
- ・コンプライアンスハンドブックによる取締役及び従業員に対する教育啓蒙活動、誓約書へのサイン実施

・コンプライアンスヘルプライン（社内及び社外）の設置

（４）研究開発活動

当第２四半期連結会計期間における研究開発費は、13,906千円であります。

なお、当第２四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、試験用新棟が完成いたしました。その設備状況は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
			建物及び 構築物	その他	合計	
本社 （長野県伊那市）	医薬品非臨床 試験事業	研究施設等	686,087	150,399	836,487	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月12日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	29,947	29,947	ジャスダック証券取引所	—
計	29,947	29,947	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月17日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	488
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	488
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、従業員またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権発行時において顧問等社外の協力者は、新株予約権行使時においても当社と顧問契約等の契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権発行の目的に照らし、地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

⑤ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会により決定するものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	147	29,947	3	683	3	599

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
中川 博司	長野県伊那市	5,722	19.10
中川 賢司	長野県伊那市	4,445	14.84
イナリサーチ従業員持株会	長野県伊那市西箕輪2148-188	2,417	8.07
八十二3号投資事業有限責任組合	長野県長野市南長野南石堂町1282-11	2,000	6.67
杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目5	1,530	5.10
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目2-10	1,350	4.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,146	3.82
日本チバガイギー株式会社	東京都港区西麻布4丁目17-30	900	3.00
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	668	2.23
若林 弘一	長野県伊那市	650	2.17
計	—	20,828	69.54

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,947	29,947	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,947	—	—
総株主の議決権	—	29,947	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	—	—	358,000	275,000	153,000	153,000
最低 (円)	—	—	252,000	148,000	88,800	95,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

なお、平成20年6月25日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,229	286,763
受取手形及び売掛金	519,183	378,602
有価証券	158,000	—
製品	5,159	3,048
原材料	191,986	173,132
仕掛品	1,049,650	971,555
その他	223,141	189,778
貸倒引当金	△1,993	△2,164
流動資産合計	2,284,357	2,000,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,178,463	2,505,737
減価償却累計額	△1,327,567	△1,276,080
建物及び構築物（純額）	※1 1,850,896	※1 1,229,657
土地	451,975	457,726
その他	860,473	897,542
減価償却累計額	△547,449	△521,277
その他（純額）	313,024	376,264
有形固定資産合計	2,615,896	2,063,648
無形固定資産	9,575	11,723
投資その他の資産		
その他	34,211	32,770
貸倒引当金	△800	△500
投資その他の資産合計	33,411	32,270
固定資産合計	2,658,883	2,107,642
資産合計	4,943,240	4,108,358
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	264,036	255,044
短期借入金	300,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	229,600	265,800
未払法人税等	44,103	158,078
前受金	1,011,256	810,578
賞与引当金	136,265	155,312
その他	507,182	411,957
流動負債合計	2,492,444	2,556,770
固定負債		
長期借入金	536,500	651,300
退職給付引当金	6,343	6,195
役員退職慰労引当金	44,475	42,825
その他	69,724	—
固定負債合計	657,043	700,320
負債合計	3,149,487	3,257,091

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	683,915	200,000
資本剰余金	599,915	116,000
利益剰余金	459,643	451,529
株主資本合計	1,743,473	767,529
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△33,773	△6,787
評価・換算差額等合計	△33,773	△6,787
少数株主持分	84,052	90,525
純資産合計	1,793,752	851,267
負債純資産合計	4,943,240	4,108,358

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	※1	1,641,546
売上原価		1,050,359
売上総利益		591,186
販売費及び一般管理費	※2	451,918
営業利益		139,268
営業外収益		
受取利息		708
受取賃貸料		4,479
その他		2,808
営業外収益合計		7,997
営業外費用		
支払利息		20,981
株式交付費		4,521
株式公開費用		25,426
その他		5,625
営業外費用合計		56,555
経常利益		90,710
特別損失		
固定資産除却損		25
特別損失合計		25
税金等調整前四半期純利益		90,685
法人税、住民税及び事業税		39,334
法人税等調整額		16,150
法人税等合計		55,484
少数株主利益		686
四半期純利益		34,514

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	※1 1,129,985
売上原価	743,108
売上総利益	386,877
販売費及び一般管理費	※2 226,062
営業利益	160,814
営業外収益	
受取利息	572
受取賃貸料	2,307
その他	868
営業外収益合計	3,747
営業外費用	
支払利息	10,226
株式交付費	1,160
株式公開費用	482
その他	4,483
営業外費用合計	16,352
経常利益	148,210
特別損失	
固定資産除却損	25
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	148,184
法人税、住民税及び事業税	37,398
法人税等調整額	28,154
法人税等合計	65,553
少数株主利益	390
四半期純利益	82,241

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	90,685
減価償却費	91,619
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,047
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	638
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,650
受取利息	△708
支払利息	20,981
固定資産除却損	25
株式交付費	4,521
売上債権の増減額 (△は増加)	△141,386
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△104,790
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,151
前受金の増減額 (△は減少)	205,401
その他	△112,224
小計	46,817
利息及び配当金の受取額	708
利息の支払額	△20,230
法人税等の支払額	△149,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△25
有形固定資産の取得による支出	△441,946
その他	△453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△442,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000
長期借入金の返済による支出	△151,000
リース債務の返済による支出	△2,521
株式の発行による収入	963,308
配当金の支払額	△26,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	583,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,440
現金及び現金同等物の期首残高	255,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 266,184

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)											
<p>※1. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,646,227千円</td> </tr> <tr> <td>2. 受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,646,227千円	2. 受取手形割引高	一千円	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	-	合計	100,000千円	<p>※1. 担保資産</p> <p>建物及び構築物</p>	1,001,688千円
建物及び構築物	1,646,227千円											
2. 受取手形割引高	一千円											
当座貸越極度額	100,000千円											
借入実行残高	-											
合計	100,000千円											
2. 受取手形割引高	31,082千円											
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。												
当座貸越極度額	100,000千円											
借入実行残高	100,000千円											
合計	-											

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
<p>※1. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期連結会計期間に売上計上される受注の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">137,296千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,650千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,004千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,869千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	137,296千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,650千円	賞与引当金繰入額	33,004千円	退職給付費用	3,869千円
従業員給与手当	137,296千円							
役員退職慰労引当金繰入額	1,650千円							
賞与引当金繰入額	33,004千円							
退職給付費用	3,869千円							

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)								
<p>※1. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期連結会計期間に売上計上される受注の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">63,957千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">825千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,151千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,039千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	63,957千円	役員退職慰労引当金繰入額	825千円	賞与引当金繰入額	21,151千円	退職給付費用	3,039千円
従業員給与手当	63,957千円							
役員退職慰労引当金繰入額	825千円							
賞与引当金繰入額	21,151千円							
退職給付費用	3,039千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	139,229
預金期間が1ヶ月以内の譲渡性預金	158,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△31,044
現金及び現金同等物	266,184

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,947株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	1,100	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月24日付で、有償一般募集(ブックビルディング方式)により増資を行いました。この結果、資本金が480,240千円、資本準備金が480,240千円増加しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	医薬品非臨床 試験事業 (千円)	臨床試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	999,751	—	130,234	1,129,985	—	1,129,985
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	999,751	—	130,234	1,129,985	—	1,129,985
営業利益又は 営業損失 (△)	173,935	△18,771	5,650	160,814	—	160,814

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	医薬品非臨床 試験事業 (千円)	臨床試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,478,020	—	163,526	1,641,546	—	1,641,546
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,478,020	—	163,526	1,641,546	—	1,641,546
営業利益又は 営業損失 (△)	191,701	△40,347	△12,084	139,268	—	139,268

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
臨床試験事業	医薬品開発のための臨床試験の受託
その他事業	空調装置、スクラバー (ガス除去装置)、脱臭剤搭載装置の開発・施工・販売等、食品の非臨床試験及びヒト臨床試験の受託

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,129,928	56	1,129,985	—	1,129,985
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	438	27,389	27,828	(27,828)	—
計	1,130,367	27,446	1,157,814	(27,828)	1,129,985
営業利益又は営業損失（△）	163,143	△11,735	151,408	9,406	160,814

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,641,417	129	1,641,546	—	1,641,546
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	438	54,681	55,120	(55,120)	—
計	1,641,855	54,811	1,696,667	(55,120)	1,641,546
営業利益又は営業損失（△）	168,005	△37,188	130,817	8,450	139,268

（注）国別に区分しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 57,090.85円	1株当たり純資産額 31,697.59円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,793,752	851,267
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,052	90,525
(うち少数株主持分)	(84,052)	(90,525)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	1,709,699	760,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	29,947	24,000

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,269.83円	1株当たり四半期純利益金額 2,752.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,260.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,718.64円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	34,514	82,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,514	82,241
期中平均株式数(株)	27,180	29,883
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	205	368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。